

<主な内容>

町民ふれあいスポーツフェスティバル	2～3
防災キャンプ	4
議会の窓	5～10
みんなのひろば	12～13
こちら町の情報局	14～17
話題にしひがし	18～19
See you again, Friends!	20

お宝めがけて猛ダッシュ！
町民ふれあいスポーツフェスティバル





町民ふれあいスポーツフェスティバル

つながる心 ひろがる笑顔

7月12日(日)、「令和8年度鶴田町町民ふれあいスポーツフェスティバル」が開催されました。今年は初めての屋内での開催でしたが、22チーム、約450人が参加しました。子どもからお年寄りまで幅広く楽しめる競技が行われ、会場は老若男女の笑顔で溢れていました。







鶴田町 防災キャンプ

みんなで学ぶ「もしも」の備え

小学校高学年を対象とした防災キャンプが豊明館で行われました。参加した子どもたちは楽しみながらも、緊急時に行動できるよう真剣に学んでいました。



議会の



6月定例会

令和8年第2回鶴田町議会定例会が、6月4日から6月12日まで開かれました。

今定例会では、議案16件について審議が行われ、原案どおり議決（認定2件、可決9件、承認4件、同意1件）されました。

また、水道・下水道の公営企業会計決算が認定されましたので、令和7年度の水道事業決算、下水道事業決算について、概要をご紹介します。

議決された議案

議案第42号	令和7年度鶴田町水道事業決算認定について
議案第43号	令和7年度鶴田町下水道事業決算認定について
議案第44号	令和8年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
議案第45号	令和8年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第46号	令和8年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第47号	鶴田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案
議案第48号	鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第49号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第6号 令和7年度鶴田町一般会計補正予算（第12号）
議案第50号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第7号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例
議案第51号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第52号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第9号 鶴田町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第53号	鶴田町教育委員会委員の任命について
議案第54号	駅東団地11号棟建設（建築）工事請負契約について
議案第55号	駅東団地12号棟建設（建築）工事請負契約について
議案第56号	駅東団地13号棟建設（建築）工事請負契約について
議案第57号	駅東団地14号棟建設（建築）工事請負契約について

一般質問

一般質問は、議員が町長などに対し、町政の現状・課題・今後の方針または町民の生活に関わる事項について質問・政策提言を行う機会のことです。

今定例会の質問された議員の質問と答弁を要約して掲載します。
※二次元コードを読み取ると、各議員の動画を確認できます。



長内 勝靖 議員
（幸志会）

①英語検定料補助について

日本英語検定協会は「6級」「7級」を新設し、2026年度第3回検定から導入する予定です。6級は小学校高学年から中学校入門期に、7級は小学校中学年の英語学習に対応させるとしています。

そこで、国際交流の町、若い世代に選ばれる町づくりをしている鶴田町として、英語検定料の補助をしてはいかがでしょうか。

答弁＝教育長

①英語検定料補助について

前向きに検討します。その理由として、3つお話しします。

1つ目は、英語力の向上です。鶴田中学校の生徒の中には、将来

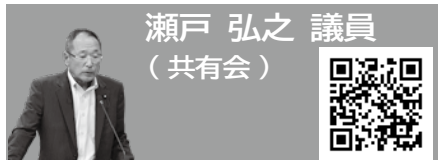
英語に関わる仕事がしたいと日々頑張っている子どもたちがいます。ただ、様々な学習状況調査において、鶴田町の児童生徒の英語力は満足できる状況にはありません。これは、長年の課題であり、喫緊の課題でもあります。英語検定料の補助を起爆剤として、鶴田町の児童生徒の英語力向上に寄与できればと思います。

2つ目は、英検資格保持者のアップです。鶴田中学校において、5月現在の英検資格保持者は、2級及び準2級が1人ずつ、3級が19人、4級が20人、5級が6人となっており、正直少ないです。英検資格保持者が少ない一因として考えられるのが、本会場で受験するときの検定料金です。英語検定料の補助により、受験者が増えて、英検資格保持者が増えれば、英語への関心度は高まり、友達同士の刺激、切磋琢磨等、相乗効果も期

待できます。英語を学びたい、英会話を上達したい、英検にチャレンジしたい、こんな子どもが国際交流の町の子どものあるべき姿だと思います。

最後の1つは、英語への関心、意欲、やる気を高めることです。受験することにより、英語学習への関心、意欲、向上心、自信の高揚が期待されます。そして、何より合格すれば、勉強してきてよかったという達成感、自己肯定感、たとえ合格できなくても、次はもっと頑張るという向上心、自制心を育むことが期待できます。そのことが次へのステップ、夢を育んでいくことになります。

以上のことから、喫緊の課題である鶴田町の子どもたちの英語に関わる学力向上に、英語検定料を補助することは大変有効であると考え、前向きに検討させていただきたいと思っています。



瀬戸 弘之 議員
(共有会)

①町営住宅について

昨今、住宅建設にも物価高が迫る中で、イラン問題により石油製品の資材不足がささやかれています。町の住宅建設も進めていますが、財政面などいろいろな問題もあると思います。

現在の入居希望者数、今後の建設必要数、それに対する供給率など、町営住宅の状況を教えてください。

②地域巡回バス、スクールバスについて

町が運行する地域巡回バスは、お年寄りや車の運転ができない人にとって大変便利なものです。以前は多くの利用者がいたが、今は利用者が少なくなり、1人当たりの運行費が高くなっていると聞きました。

スクールバスに関しても、家の人が車で送迎することが多く、利用者が少ないと聞きました。

現在の利用状況を教えてください。

答弁＝町長

①町営住宅について

現在の入居希望者数については、鶴寿団地及びみどり団地で空き室が出た際の募集に対しては一定数応募があり、満室ですが、駅東団地建替えて入居待ちしている方を入居希望者とした場合の人数は令和7年度末で52世帯79人です。合計72戸必要であるのに対し、20戸建設済みであるため、供給率は令和7年度末で27.8%、令和8年度は8戸建設予定であるため、令和8年度末で38.9%となります。

駅東団地建替え事業の第1期計画は、令和5年度から令和10年度までの6年間で、52戸建設予定となっておりますが、ここ数年の国庫補助金の内示額が要望額より少なく、計画どおりに進んでいない状況です。今後の整備につきましては、まずは駅東団地建替え事業を進め、駅東団地の解体も考慮した計画についても、国の補助制度等を活用しながら計画的に進めてまいります。

②地域巡回バス、スクールバスについて

町の地域巡回バスは、町内を3路線に分けて、午前と午後の1便ずつ運行しており、昨年度の実績は利用者が延べ2,088人で、1日

当たりの平均が8.6人でした。

運行費は、昨年度の地域巡回バス事業費15,855,000円で、1人当たり7,593円と非常に大きな負担となっております。

移動手段がない町民にとって、交通手段の確保は日常生活を営む上で必要不可欠なものであり、重要な課題と認識しております。今後は、補正予算に計上したA Iデマンド交通運行事業の実証を進めてまいります。その結果を、昨年11月に組織した鶴岡町地域公共交通活性化協議会で検討し、今年度策定予定の地域公共交通計画との整合性を図りながら、経済的かつ効率的で、町民が気軽に利用できる交通手段の構築に取り組んでまいります。

答弁＝教育長

②地域巡回バス、スクールバスについて

小学校のスクールバスは令和2年度より、旧鶴岡小学区以外の学区を7路線、登校時1便、下校時3便を運行しております。昨年度は延べ50,363人で、1日平均252人となっています。運行費につきましては、バス委託料61,574,342円で、1人当たり1,223円となっております。

中学校のスクールバスは、妙堂崎地区と瀬良沢地区を通常の2路線で運行し、11月から3月までの冬期間に限り旧鶴岡小学区以外の学区5路線を登下校時1便ずつ運行しています。昨年度4月から10月までの利用者は延べ1,341人で、1日平均11人となっており、11月から3月までの利用者は、昨年度延べ7,950人で、1日平均93人でした。運行費につきましては、昨年度の4月から10月までの委託料は6,207,240円で、1人当たり4,629円、11月から3月までの委託料は、15,062,850円で、1人当たり1,895円となっております。4月から10月までの妙堂崎、瀬良沢地区の中学生の利用者が少なく、1人当たりの運行費が高くなっており、財政上大きな負担となっております。

(再質問)

住宅の関係ですけれども、去年、一昨年の大雪で、一人暮らしの高齢者の方は住宅の補修、雪下ろしもですが、緊急避難しなければならないときに必要なのは公営住宅ではないかと考えますので、最重要課題として一刻も早く建設を急いでいただきたいです。

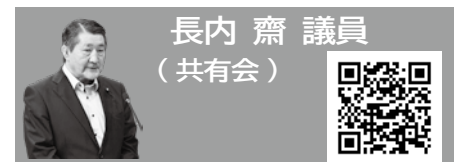
地域巡回バス、スクールバスについても、去年、一昨年の大雪で朝に大型バスが来ると、道幅が狭くなって車がかわせない状況です。これは自然もあるので、簡単に答えが出るようなものではありませんが、何とか工夫をしながら、いい方向に持っていけるようお願いします。

答弁＝建設整備課長

駅東団地の建替えは、国庫補助金の内示額が要望額より少ないということで、計画どおり進んでいない状況ですが、まずは駅東団地建替えの遅れた分を毎年国に要望していきながら、計画どおりに整備していけるように努めてまいります。

答弁＝企画交流課長

今後は、A Iデマンド交通の実証を進めつつ、経済的な運行を構築してまいります。



長内 齋 議員
(共有会)

①法定外公共物について

譲与を受けた法定外公共財産の管理について、現地調査の確認はしているのか。問題点や課題は無いのか。あるとしたら、解決策は考えているのか。また、図面や調書は作成されているのか。

答弁＝町長

①法定外公共物について

法定外公共財産の管理は、財産管理及び機能管理の2つの側面で行っており、財産管理は町で行い、機能管理は受益者に行っています。

現地調査の確認は、譲与時に国から引継ぎを受けた図面及び資料を基に管理しているほか、用途廃止や払下げ申請、境界確認などが生じた際には必要に応じて現地確認を行っています。

問題点や課題についてですが、法定外公共財産の中には、長年の経過により、現況と図面が一致していない箇所や境界が明確でない箇所、また利用実態が変化し、公共性が失われている箇所なども見受けられます。さらに、譲与当時の資料が不十分なものや管理対象が広範囲に及ぶことから、維持管理や状況把握に一定の時間と労力

を要していることも課題の一つであると認識しております。これらの課題への対応については、申請や相談等を契機として現地確認を行うほか、必要に応じて測量や境界確認を実施し、財産情報の整理、更新に努めてまいります。

図面や調書の作成についてですが、図面は全国の登記所と連携しているウェブ上の地図閲覧システムで管理しており、調書は、許可申請書などは台帳管理を行っております。

法定外公共財産の管理につきましては、今後も管理台帳や図面の精度向上を図り、適正な財産管理に努めてまいります。

（再質問）

法定外公共物の中でも、小学校近辺には危険と思われる用水路、排水路等があります。特に田植え直後で、水路には多くの水が入っているため、子どもの安全への注意掲示や気配りをお願いします。

また、水路の上に建物が建っている場所もいくつか見受けられます。このことについて、町は所有者としてどのように考えているかお聞きします。

答弁＝建設整備課長

用水路、排水路の管理者は、町だけではなく改良区等もございますので、看板等の設置や、子どもたちの安全管理について関係機関と協議して実施してまいります。

法定外公共物の上にある建物については、申請や相談等を契機として現地確認を行うほか、必要に応じて測量や経過確認などを実施した上で、財産情報の更新を検討します。

答弁＝総務課長

町の法定外公共物は、町内全域に数多くの財産が町に譲渡されています。町の所有物でありながら、上に建物が建っている場所は水路だけでなく、里道と言われる部分にも境界を越えて個人の建物が建っている部分があります。町では現場を見て越境している、明らかに法定外公共物の上に建物が建っているということを確認できれば、その建物の所有者に対して、払下げの申請、あるいは占有の許可をいただくよう指導しているところ です。

ただ、町の法定外公共物全てがどういう状況か確認しているわけではありませので、調査しながら現状把握に努め、町の財産上に

建物、あるいは占有している状況があれば指導をして、正規の手続きをお願いしていきたいと考えております。



①富士見湖パーク駐車場・遊具について

今年も鶴の舞橋春まつりが開催され、多くの観光客で賑わいましたが、観光客の滞在時間が短く、橋を途中で引き返す方が多くいました。原因として考えられるのは、駐車場の料金設定が挙げられます。入場より 30 分無料となっていますが、長く滞在していただくために、料金を改定し、舞橋修繕費確保にもなるよう 1 日 500 円程度に設定するのはどうか。

また、遊具の床板が経年劣化で腐食しているのを見た。雪害と考えられるが、使用再開に当たって点検整備などは行っているか。

②指定ゴミ袋について

中東情勢悪化が長引き、報道でもナフサ不足の影響が出始めており、既にゴミ袋の不足が生じています。今後、ゴミ袋不足が続くと手に入らない家庭も出てきます。既に、青森市、むつ市が特例として指定ゴミ袋以外の使用も認めています。我が町の対応をお伺いします。

③外国人について

最近、町内で外国人を見かけることが多かったという声を聞きました。12 月議会での質問から人数等に変化はあったのか。

答弁＝町長

①富士見湖パーク駐車場・遊具について

有料駐車場は、普通車 300 円、大型車 1,000 円で開設したが、町民や近隣の農家の方がトイレを利用したり、自動販売機でジュースを購入するなど、観光以外で駐車場を利用することもあったことや、町で初めての駐車料金の徴収のため、普通車に限り最初の 30 分は無料とし、富士見湖パーク駐車場有料化が認知されるよう努めてまいりました。令和 3 年 4 月からは町民限定で駐車場料金無料化などに取り組みながら、現在に至っております。

観光客の滞在時間が短いとのこと意見は、無料時間を気にせず、鶴

の舞橋や富士見湖パークをゆっくりと散策いただくため、30 分無料の廃止を含めた検討が必要ではないかと考えております。

駐車料金の改定については、近隣市町の状況や同類観光地の動向、社会情勢を考慮しながら、今後の課題とさせていただきます。

遊具の点検整備についてですが、年 1 回の点検が法制化されており、富士見湖パークの遊具は 4 月開園前に点検を行っております。遊具の劣化や雪害等により修繕等が必要な箇所は部分的に使用禁止とし、修繕後に使用を再開していますが、子どもたちが安全に遊ぶことができるよう、維持管理の徹底に努めております。

②指定ゴミ袋について

中東情勢に伴う原油価格の急騰、樹脂原料の供給、物流面の先行き不透明な情勢を受け、今月から町指定のごみ袋の価格が改定されております。

町指定ゴミ袋の価格改定並びに各小売店への入荷状況に伴い、一時的に不足状態が発生しましたが、現時点では卸業者より、ゴミ袋の数量は確保のめどはついており、当面は不足しないと連絡をいただいております。

しかし、町指定のゴミ袋の供給につきましては、中東情勢の先行き不透明な状況が長期化した場合も含め、卸業者と連絡調整を図りながら、供給不足になる前に協議、検討を重ね、町民の方々へ早めに周知したいと考えております。

③外国人について

町には、現在 32 人の外国人の方が住んでおります。昨年度は最も多いときでは 35 人、少ないときでは 30 人の方々が住んでおりました。

最近の人数の変化については、ほぼ変化はなく、年間の変動の幅についても 5 人となっております。

（再質問）

駐車場については、近隣に農地もありますので、観光客と近隣の方を分けるような形も考えられますので、お願いしたいと思います。

遊具については、ほとんどの床材が木製ですので、プラスチックの床材などに取り替えるのはいかがでしょうか。

指定のゴミ袋についてですが、町を見渡すとほとんどの商店で枚数制限を設けてありますが、私が見かけた所では 1 人で何枚も買う

人もおり、品不足になったと思います。今後安定供給が見込まれるということで、町民の皆様は心配不要ということをご告知していただきたいと思います。

朝コンビニ等に行くと、外国人が洗面所で顔を洗っているという場面に出くわしたという声も聞いております。人数の変化はないと思いますが、今後も変化があれば随時お知らせいただくと助かります。

答弁＝商工観光課長

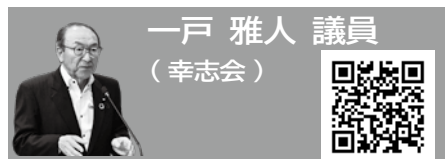
駐車場については、滞在時間が長くなる、料金収入の増加など期待される効果が現れるよう検討してまいりたいと思います。

遊具のプラスチック素材への変更についても、遊具の点検業者と現場の方とお話ししながら、改善策を考えていきたいと思っています。

答弁＝住民環境課長

ゴミ袋の不足は、例年並みの数量は確保していることを、改めて卸業者と話をし、町民に周知できればと考えております。今後そういう状況になった場合は、早めに協議し、町民の皆さんにお知らせできればと考えております。

外国人については、コンビニでの状況というのは私も分かりませんので、恐らく在留している人たちは監理団体とか、企業とかを通じてこちらのほうで仕事して、技術とかを学んで帰る人たちがほとんどだと思います。今後は、どういう状況か確認しながら、対応できればと思います。



一戸 雅人 議員
(幸志会)

①鶴の舞橋を主とした観光推進について

第6次鶴田町総合計画で明記している、新たに人を呼び込む観光農園の推進、近隣民間施設及び観光関連事業者との連携、旅行事業者へのマーケティング活動の推進、観光大使の任命、町民とともに賑わいのあるイベントの実施について進捗状況をお知らせください。

J Rでは五能線開通 90 周年イヤーを始めたが、町として J R と連携する事業はあるのか。

②駅東団地建替え事業について

現在、駅東団地の建替え工事が行われていますが、当初からどの

くらい遅れているのか。建替え終了年度、建替え終了後の跡地の計画をどのように考えているのか。

近年、都市部でもコンパクトシティ政策に向かいつつあります。町の今後の方針をお伺いします。

③つるたスチューベンブランド力強化と収益向上について

農家の高齢化が進む中、スチューベンを伐採せざるをえない土地が年々増えているように感じます。また、温暖化や集中豪雨など、スチューベン栽培に影響が出る状況下にあります。町でも、関係団体や県の研究機関などと連携しながら、適切な情報交流の徹底を一層図る必要があると思います。

G I 登録前のスチューベン 1 kg 当たりの販売単価が 368 円となっていました。現在の販売単価はいくらか。道の駅産直コーナーでは、農家が独自のラベルでスチューベンジュースを販売しています。6次産業化に取り組む農家もあり、町でも販売促進イベントの開催やアンテナショップでの販売促進の拡大を図り、販売価格の向上につながるような仕組みが必要です。新規就農につながる仕組みづくりについて、町の今後の方針をお聞かせください。

答弁＝町長

①鶴の舞橋を主とした観光推進について

第6次町総合計画中の施策内容についての進捗状況ですが、新たに人を呼び込む観光農園の推進につきましては、スチューベン農家により、収穫期に観光農園を開催する事業を展開しております。今年度も実施に向けて関係者と協力し、盛り上げてまいりたいと考えております。

近隣民間施設及び観光関連事業者との連携については、今年度より地域プロジェクトマネジャーを採用し、観光振興の推進につながる事業の展開を進めております。観光協会の組織力強化を含め、宿泊施設、交通事業者、飲食店等の観光関連事業者との連携強化を図りたいと考えております。

旅行事業者へのマーケティング活動の推進では、県や広域組織との連携により、首都圏や中部圏で開催する観光 P R イベントに参加する事業を展開しております。旅行商品を扱う会社や観光客等のニーズを直接聞きながら P R 活動を行っておりますが、鶴の舞橋改修

工事完成により、旅行商品の取扱いが多くなっているものと感じております。

観光大使の任命は、現在任命に至った方はおりませんが、引き続き町と関わりのある候補者の選定や、協力、依頼の要請ができる体制をつくってまいりたいと考えております。

町民とともに賑わいのあるイベントの実施についてですが、祭り主催 3 団体を中心に実施する春まつり、つるたまつり、秋まつりにおいて意欲ある団体、事業者等と協力し、祭りを盛り上げるための連携体制を構築しています。最近では、ツルタラボや商工会青年部など、民間のイベントも開催しているため、情報を共有しながら賑わいのあるイベントが実施できるよう協力や支援をしていきたいと考えております。

J R 五能線開通 90 周年については、J R 秋田支社では、この節目の年を記念し、沿線地域の皆様との連携による記念企画や特別イベントを通じ、五能線の魅力を改めて発信するとしております。五能線全線開通記念日は 7 月 30 日ですが、式典や臨時列車の運行予定もあり、90 周年を記念したロゴマークを作成し、強力に宣伝を展開するとのことです。

町としては、年間を通しておもてなしの機運を高めるため、広報や SNS を活用し、町民の皆さんに対して、一人一人が五能線の列車に向かって手を振ることを呼びかけ、可能な範囲で地域一体となった取組を進めてまいりたいと考えております。また、五能線沿線連絡協議会で運営する Facebook の投稿を積極的に行い、鶴の舞橋改修工事完成を P R するとともに、地域間の連携強化を図りたいと考えています。

②駅東団地建替え事業について

駅東団地建替え事業の進捗状況について、第 1 期計画は令和 5 年度から令和 10 年度までで 52 戸建設予定でしたが、ここ数年の国庫補助金の内示額が要望額より少ないため、計画どおりに進んでおらず、現段階で当初計画から 1、2 年の遅れが生じております。また、建替え事業の完了時期につきましては、現在の第 1 期計画の工事進捗状況や財政状況等を踏まえながら、早期完成を目指して取り組んでまいります。

建替え終了後の跡地利用につい

ては、現段階で具体的な活用方法は決定しておりませんが、ご指摘のとおり、全国的にコンパクトシティの考えが広がっており、町でも高齢者に配慮した住環境整備や公営住宅の適正な供給の在り方について、長期的な視点で検討を進めてまいります。

③つるたスチューベンブランド力強化と収益向上について

町としては、日本一の生産量を維持するため、ブドウ農家としての就農を前提とした地域おこし協力隊を積極的に受け入れ、次世代の担い手として産地を支えていただいているほか、若い世代の生産者を対象につるたスチューベン・ユースの会を立ち上げ、スチューベンブランドの強化対策を検討する環境づくりを進めております。また、地域農業の重要性や愛着を深めることを目的に、中学生と下山学園生を対象にスチューベン体験学習会の実施や、農作業が初心者の方を対象に講習会を実施し、就農を志す方々に対しての支援体制構築にも取り組んでおります。

あわせて、生産者が安心してスチューベンの栽培を続けられるよう、県の研究機関や市場関係、農協や関係団体などとの連携をさらに強化し、栽培技術や気象対応、病害虫対策などに関する情報の共有や提供をこれまで以上に徹底してまいりたいと考えております。

スチューベンの販売単価につきましても、現在は1キログラム当たりおおむね500円以上となっており、5キロ箱では2,500円から3,000円程度になっていると伺っております。これは、生産者の皆様の品質向上への努力に加え、GI登録によるブランド力の向上や関係団体によるPR活動の成果であると認識しております。一方で、高額になり過ぎると、消費者の買い控えや販路縮小といったリスクも懸念されることから、単に価格だけを追い求めるのではなく、品質に見合った適正価格を維持しながら、安定して選ばれる産地づくりを進めることが重要であると考えております。今後も、現場の声をしっかりと伺いながら、より一層の品質向上に努め、生産者の収益向上につながる取組を関係機関と連携して進めてまいります。

(再質問)

鶴の舞橋を主とした観光推進ですが、観光振興事業の一層の充実を

図るためには、観光協会は行政、観光関連業者と町民が主体となって独立法人化すべきと私は思います。その中で、鶴田町観光協会組織強化等検討委員会などを設置し、町民、各団体などを交えながら、今後の鶴田町の観光をどうするべきか考える機会を持つべきだと思っております。行政と観光協会の役割分担を明確化する、企画力と実行力を備えた組織にする、民間による観光振興の鍵となる組織という形で、再度観光協会を中心とした観光の推進を進めていただければと思います。

JRの90周年イヤーですが、JR東日本ニュースというのがありまして、残念ながら鶴の舞橋が入ってございませんでした。また、秋田駅の待合室に五能線沿いの特産品を展示するとありましたが、町の特産品やスチューベンなどの加工品など展示しているか伺います。

駅東団地建替えについてですが、現状では、他市町村からの転入者、それから町の中でも公営住宅を探している方もおられますが、このままの体制でいくのか、長屋でもっと一挙に入れる方法で設計を変えとか、様々考えるべき部分があると思います。

駅東団地の跡地についてですが、駅東団地の隣に高校もあるわけで、他市町村から来ている生徒もおります。高齢者と若い人が一緒に住めるようなコンパクトタウン構想とか、国の各省庁のいろいろな補助事業、モデル事業と組み合わせながら、鶴田町をモデル地域という形で検討を進めていただきたいと思います。

つるたスチューベンですが、道の駅の産直コーナーを見ると、個人でゼリーなどを作っている方や商品加工業者に作ってもらい、道の駅で売っている方もいます。スチューベンには歴史がありますので、鶴田町として守っていかなければいけない部分もあります。協会や他団体とスチューベン農家で手を組みながら、アドバイスできるようにしていただければと思います。

答弁＝町長

観光協会の法人化など提言がありましたが、町としては観光の振興を一層推進するために、今春から地域プロジェクトマネジャーを採用しています。そして、春まつり、つるたまつり、秋まつりについて

は町と観光協会と商工会の3者で連絡協議会を創設し進めていくことにしていますので、町で支援できることはこれからも観光協会に支援をしていきたいと思っております。

住宅関連ですが、町で駅東団地を建設しておりますが、民間の力を借りて宅地分譲やアパートをできないか、昨年から検討しております。

今年度は、具体的に業者の方々にお願いをしながら、町で支援し、民間の力も借りてやっていきたいと思っております。

答弁＝商工観光課長

観光協会の法人化については、以前にも議論もされており、観光協会においては、法人設立のメリット、デメリットについて共有し、打合せや会議をしておりました。その中で、持続的な組織とするための基盤がないということで、法人化は時期尚早というような結論が出され、現在はイベント開催時の実行の取組や関係者と協力体制を構築するための取組を継続しているところです。いずれにしても、町としては、観光振興の中心的な組織として活用できるように、今後も支援をしてまいります。

JRのブースへの特産品の展示ですが、JRから展示物を募集するというのは共有されていまして、展示できるような場合であれば、町の特産品を展示している状況です。最近では設置しているというところはありませんので、そういう情報を共有して、PRをさせていただきたいと思っています。

また、JRで主催しているふるさと納税の事業に関しては、東京や横浜市の構内において、ふるさと納税と特産品のPRを受け付けて、募集していますので、そちらにも足を運んだりして、PR活動に努めているところです。

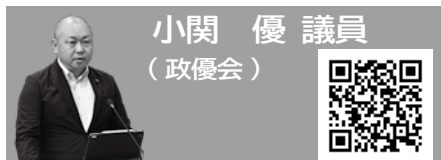
答弁＝建設整備課長

駅東団地建替え事業ですが、まずは不足分を含めて国庫補助の要望を継続して、計画どおりに建設していくことが必要かと思っております。その上で、旧駅東団地の解体や跡地利用についても、今後の計画の中で見直ししていく必要があるものと認識しておりますし、ご提案ありましたコンパクトタウン構想については、今後勉強して検討課題とさせていただきます。

答弁＝農業振興課長

スチューベン・ユースの会を7

月中には立ち上げる準備を進めており、これが起爆剤になって、様々なアイデアがたくさん出ると思います。それに対し、町としても挑戦を後押ししたいと考えております。



①学校給食のアレルギー対応について

食物アレルギーを持っている子どもが増えてきているようです。町の小・中学校において、食物アレルギー対応が必要な子どもは現在何人いるのでしょうか。

また、県内の学校給食での食物アレルギー対応状況はどのようになっているのか。

答弁＝教育長

①学校給食のアレルギー対応について

現在町の子どもで、食物アレルギー対応が必要な児童生徒は、小

学校 32 名、中学校 21 名で計 53 名となっております。

県内の対応状況ですが、青森市、弘前市、八戸市、むつ市と一部町村では、通常メニューとは別に、主要アレルゲンを除いた別メニューの提供をしております。その他の市町村では、別メニューの対応はしておりません。鶴田町を含め、別メニューの対応をしていない多くの市町村では、アレルギーにより食べられないメニューがある場合は、そのメニューを外したり、弁当持参や代替食料の一部持参の対応をしております。また、乳アレルギーの子には、麦茶に変えるなどの対応をしております。

(再質問)

実際アレルギー対応が必要な子どもが増えており、子どもをどの学校に入れようか保護者が考えたとき、鶴田町が選ばれるような学校になるためには、近隣でやっていないようなことを初めてやることも保護者が学校を選ぶ際の条件の1つになると思います。近隣でやっていなければいけないほど、い

ち早く対応することが大切であると思いますが、いかがでしょうか。

答弁＝教育長

鶴田町学校給食センターには食物アレルギー対応の調理施設、スペースがあります。当施設で別メニューを調理するには、専門の栄養士1名、調理員2名の雇用が必要になります。また、調理器具や食缶なども全て別物にする必要があります。現時点では食物アレルギー対応の調理専門スペースの活用には至っていないのが現状です。そのため、弁当持参の場合は補助金を出したり、代替食料の一部持参という形で対応している次第です。

ただ、この状況がいいのかと言われれば、決してそうではなくて、今後は町単独よりは近隣の市町に呼びかけ、例えば広域の学校給食食物アレルギー対応センターができないか、そういう形で検討していきたいと思います。

水道事業決算

収益的収入および支出	令和7年度	令和6年度
水道事業収益	321,433,425円	305,692,422円
水道事業費用	287,398,670円	292,318,442円
当年度純利益	28,514,908円	6,995,720円
当年度未処分利益剰余金	670,107,167円	641,592,259円
資本的収入および支出		
資本的収入	45,084,000円	67,294,000円
資本的支出	157,544,030円	177,169,384円
資本的収支不足額	112,460,030円	109,875,384円

下水道事業決算

収益的収入および支出	令和7年度	令和6年度
下水道事業収益	734,543,505円	749,665,271円
下水道事業費用	508,309,475円	534,391,361円
当年度純利益	225,534,665円	215,256,306円
当年度未処分利益剰余金	1,159,532,204円	933,997,539円
資本的収入および支出		
資本的収入	93,836,000円	119,433,000円
資本的支出	463,902,260円	473,458,229円
資本的収支不足額	370,066,260円	354,015,229円

鶴田町の議会を傍聴しませんか？

時間：各日午前9時開始（予定）

場所：鶴田町役場 3階 議場

【9月定例会の開催予定日】

月 日	内 容
9月 3日(木)	開会
9月10日(木)	一般質問・議案審議
9月11日(金)	討論採決・閉会

傍聴を希望される方は、会議当日、庁舎3階議場南側の傍聴席入口で受付してから入場してください。

なお、発熱等、風邪のような症状がある方は、傍聴を自粛するようお願いいたします。

※開催予定日は状況により変更となる場合があります。

■問い合わせ先：鶴田町議会事務局 ☎：0173-22-2111（内線321）

あおり若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ ～サポート企業・就職予定者の登録受付中～

大学等を卒業した若者(就職時35歳未満)が、6年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を青森県と企業等とで支援する制度です。
※就職予定者・企業ともに事前登録が必要です。

対象企業等 (サポート企業)

県内企業または勤務地を県内に限定した採用を行う企業(法人、団体、個人事業主)であって、本制度に登録している企業等

支援対象者

- ・大学、短大等の卒業生で、就職時に35歳未満の方
 - ・「日本学生支援機構」「青森県育英奨学会」の奨学金利用者
 - ・青森県内で正規雇用されていない方
- ※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります。

支援額(企業・県が1/2ずつ負担)

学校区分	1人当たり支援上限額(企業が設定)
大学等	150万円、100万円、60万円のいずれか
短大等	75万円、50万円、30万円のいずれか

※認定時の返還残額の1/2が上限

詳しくは「あおり奨学金
サポートサイト」から →



■問い合わせ先：青森県 若者定着還流促進課 ☎：017-734-9174

新たな人権擁護委員が任命されました

このたび、下山芝規さんが令和8年7月1日付けで、法務大臣より人権擁護委員に委嘱されました。任期は令和11年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受けて問題解決のお手伝いをするほか、啓発活動を行うなど、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような活動をしています。

人権相談は無料で受けられて、秘密は守られますので、安心してご利用ください。



下山 芝規さん

長年の貢献に感謝状が贈られる

6月30日をもって相川敏子さんが人権擁護委員を退任されました。相川さんは7期21年にわたり人権擁護委員として貢献された功績により、法務大臣から感謝状が贈られました。

◀相川敏子さん(写真中央)、
青森地方法務局五所川原支局長 繁泉さん(写真右)



マイナンバーカード休日窓口



次回開催

9月12日(土)
9:00～12:00

内 容
・マイナンバーカードの申請・受取
・電子証明書の更新
・暗証番号の変更、再設定



予約受付

事前予約が必要です。※予約がない日は閉庁します

問：住民環境課 戸籍住民係 ☎：0173-22-2111

【有料広告】

五所川原塗装工業会会員「心・技・色」

一 塗 専 心

青森県知事許可(般-7)第400568号

入一
魂塗

藤一美装

(代表) 藤田 一哉

登録建設塗装基幹技能者

一級建築塗装技能士

一級鋼橋塗装技能士

単一等級調色技能士

職業訓練指導員

地域密着型塗装店！ご予算に心配なお客様！一度ご連絡下さい。
頑張ります！納得いく値段！施工！広報見たとご連絡下さい。

北津軽郡板柳町大俵字和田184-1

電話0172-77-2262

携帯080-6001-1760

2026年(令和8年)8月号

シークワードに挑戦

◎賞品提供

道の駅つるた「鶴の里あるじゃ」

【クイズの解き方】

8月15,16日は「つるたまつり」です！下の文字から縦・横・斜めに隠れている、つるたまつりに関わる言葉を6つ消してください。残った4文字を組み合わせた言葉が答えです。

ス	ベ	リ	ダ	イ
ツ	ハ	ナ	ビ	ネ
ル	ジ	フ	ブ	ラ
タ	コ	タ	ミ	イ
コ	ダ	ン	ス	ブ

応募締切

9/1

(火)

必着



応募方法

はがきに答え、住所、氏名（未成年の方は保護者名も記入）、年齢と広報に対するご意見や感想などを書き添え、次の宛先までお送りください。

〒038-3595 鶴田町大字鶴田字早瀬 200-1

鶴田町役場企画交流課 計画係 行

正解者の中から抽選で、鶴の里あるじゃより、あるじゃで使える「鶴の舞橋三連餅引換券」と町より「つるりんグッズ」を5名様にプレゼントします。

★7月号の答え

「アマノガワ」

○キーワード（夏の星座）

ハクチョウ、テンビン、サソリ、ヘビ、コト、ワシ、イテ

【7月号当選者（応募総数 17 通）】

長内信子さん、松山幸さん、
須藤春美さん、藤森てる子さん、
PN「ピース」さん

【シークワード7月号の解答】

ア	タ	サ	ノ
ワ	ソ	チ	コ
リ	ワ	ト	ヨ
マ	シ	ガ	デ

今月のクイズ賞品



▲8月号クイズ景品「鶴の舞橋三連餅」

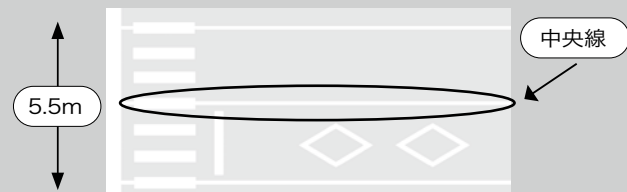
交番あんぜん・あんしん通信

生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます！

令和8年9月1日から、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路の法定速度が30km/hになります。

【対象となる生活道路】

- ・中央線（センターライン）や中央分離帯がないこと
- ・道路幅が両側合わせて5.5m未満であること



※上記以外の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです（速度標識がある場合は、標識で示された速度を守ってください）。

放送大学入学生募集

放送大学では、2026年度10月入学生を募集中

- 放送大学では、「大学を卒業したい」「働きながらスキルアップしたい」など、それぞれの目的で様々な年代や職業の方が学んでいます。
- 入学試験がなく、「学びたい」という気持ちがあれば、誰でも入学できます。
- 受講から単位認定試験までオンラインで可能。

【出願期限】

2026年9月9日（水）まで

※放送大学ウェブサイトからの出願もできます

■資料請求（無料）・問い合わせ先

放送大学青森学習センター

☎：0172-38-0500

詳しくは、放送大学ホームページ

(<https://www.ouj.ac.jp>) をご覧ください。



広報文芸コーナー

作 川柳鶴田吟社、鶴田短歌会、たらの芽文芸クラブ



川柳鶴田吟社七月句会作品

当たりくじ探す子供の目が光る

成田あき子

蓮の花音を奏でて咲く笑顔

田中 薫

森林浴気軽に行けぬクマ事情

下山ゆめ子

ポンポンと君の若さが跳ね返る

工藤りん子

太陽と楽しい日々を笑い合い

香田 龍馬

りんご園風に揺られて鈴が鳴る

下山しゅうせい

静寂を破る深夜の稲光

阿部ひろゆき

いつの日か飛び立つ羽根を整える

佐藤 倫生

酷暑日に心頭滅却して暑い

菊地 志樹

世話になった恩をひもとく楽隠居

工藤まきひろ

鶴田短歌会七月作品

花時季を終えてじやが芋畝茂り

株元きぐれば芋だ芋っ子よ

三浦悦子

デイサービスへ車窓から見る岩木山

下は深緑上は残雪

幾万の種子がこぼれて緑なす

梅雨あけし畑の雑草の生き生き

奈良鉄子

ニコニコと運動会で三歳の

孫は手を振るバパママ見つけて

下山 秀子

おだやかな口調歌詠む惣一郎

松山裕子

助詞の一字は譲らなかつた

棟方文雄

■鶴田短歌会 事務局 棟方文雄

☎ 0173 (22) 5103

たらの芽文芸クラブ七月作品

部屋の灯を消してうつすら

ほたるかな

暑い日のほうび迷わずアイス二個

香音

夜の川ホタルの群れのぼんやりと

もみじ

暑すぎてとても寝れない熱帯夜

ミカサ

体育館部活終わりの大夕焼

織田 信

心太一口噓り咳払い

誠也

落葉

紫陽花の藍色濃くす夕の雨

樹

■たらの芽文芸クラブ 事務局

☎ 0173 (22) 6341

戸籍の窓

(7月届出分：敬称略)



お誕生おめでとう

町	名	氏	名	保護者
相原町	澁谷	なぎ	風	(哲郎)
掛元	佐々木	ぜん	染	(来)



ごめい福を祈ります

町	名	死亡者名	年齢
中野	松山	幸美	69
松倉	三戸	幸子	88
前中野	長内	はる	85
胡桃館	工藤	玲子	84
胡桃館	伊藤	しさ	93
桜町	宮本	和子	83

※この欄に載せたくない方は、届け出の際に戸籍住民係へ申し出てください。

※住民票や戸籍証明書の発行、戸籍の届け出の際には、本人確認が必要です。窓口にお越しの際は、運転免許証、マイナンバーカードなどの写真付きの本人確認ができるものをお持ちください。

(人の動き)

7月31日現在 (前月比)

人口	11,102人	(-6人)
男	5,187人	(-1人)
女	5,915人	(-5人)
世帯	5,267	(±0)
出生	3人	転入 24人
婚姻	3組	転出 26人
死亡	7人	

新着本の紹介

永遠と横道世之介 (上・下巻)

著：吉田 修一

～懐かしさと憧れが詰まった「一瞬」と「永遠」～
39歳になったカメラマン・横道世之介が暮らすのは、東京郊外に建つ下宿「ドーミー吉祥寺の南」。下宿仲間たちと繰り広げる、温かくてしょっぱい人間ドラマ。



公民館図書室情報局

- ・まいまいつぶろ 御庭番耳目抄 / 著：村木 嵐
- ・鉄道の旅 / 著：佐川 光晴
- ・スリーパー / 著：楢 周平
- ・いつまでも男と女 老いかたレッスン / 著：渡辺 淳一



町臨時除雪職員を募集！

▽職種および募集人員

除雪運転手 若干名

▽応募資格

- ①鶴田町に住所を有し、中型自動車免許・大型特殊自動車運転免許証および車両系建設機械運転講習終了証を有する方
- ②道路除雪の経験のある方
- ③冬期間、継続して業務に従事できる方

▽契約期間

令和8年12月～令和9年3月

▽申込方法

申込書・資格免許証等の写しを9月30日(水)までに提出

※申込書は建設整備課に設置

■問い合わせ・申込先

建設整備課 土木係(内線 285)

雪置き場として借用する土地の固定資産税を減免します

町では、冬期間の道路除雪に伴い発生する雪の堆積場所として借用する土地について、土地所有者への適正な対応を図るため、固定資産税の減免を実施します。なお、減免を受けるには、町との土地賃貸借契約の締結が必要です。

また、これまで町が雪置き場として使わせていただいていた土地の所有者の皆様には、順次個別にご案内します。通知が届かない場合は、10月20日までに担当までお問い合わせください。

▽対象

令和8年12月1日から令和9年3月31日までの間、町が冬期間の雪置き場として借用する土地

▽減免内容

借用地に係る令和9年度固定資産税のうち、借用期間(令和8年12月1日から令和9年3月31日までの4か月間)に相当する額(年税額の約3分の1程度)を減免します。

■問い合わせ先

建設整備課 土木係
(内線 285, 286)

宮下知事と対話する「#あおばな」実施団体募集

宮下知事が出向いて県民の皆さまの声をお聴きする、県民対話集会「#あおばな」の実施団体を募集します。

▽対象

県内所在の10名程度の参加者が見込まれる団体等

▽募集期間

8月17日(月)～8月31日(月)

▽実施期間

10月13日(火)～12月20日(日)

▽応募方法

二次元コードを読み込んで、専用応募フォームから申し込み

■問い合わせ先

青森県総務部 広報広聴課
☎: 017-734-9138



個人事業税の納付について

個人事業税は、物品販売業、請負業、不動産貸付業、医業、理容業などの一定の事業を営む個人の方に、原則として前年中の事業の所得をもとに課税される県の税金です。県税事務所から送付される納税通知書により、8月と11月の2期に分けて納めていただきます。

今年度の第1期分の納期限は8月31日(月)です。納期限までに、お近くのコンビニエンスストアや金融機関、「地方税お支払サイト」等で納付してください。詳しくは、県ホームページ「納税方法」のページを下記二次元コードから御覧ください。

■問い合わせ先

青森県西北県税事務所課税課
☎: 0173-34-2111(内線 208)



国立県宮宮城障害者職業能力開発校令和8年度受講生募集

▽科名

オフィス実務科

▽募集定員

定員 10人

8月の町税等納期

- 上下水道料金 8月分 [8/21(金)]
- 町営住宅使用料 8月分 [8/25(火)]
- 町・県民税2期 [8/31(月)]
- 国民健康保険税 2期 [8/31(月)]
- 介護保険料 2期 [8/31(月)]
- 後期高齢者医療保険料 2期 [8/31(月)]

※【 】 納期限日

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期 日 9月10日(木)
■相談時間 午前10時～午後3時
■場 所 国際交流会館1階 101会議室

防災無線を聞き逃したら！

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。

放送内容が聞き取れなかった場合、下記の方法で確認できます。

◆電話で確認

☎: 0173-23-2333

◆町ホームページで確認

<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>

▽訓練期間

令和8年11月5日(木)～
令和9年3月10日(水)まで

▽訓練期間

令和8年9月16日(水)まで

▽選考日

令和8年10月7日(水)

▽場所

宮城障害者職業能力開発校
(仙台市青葉区台原5丁目15-1)

▽対象

身体障害者手帳所持者又は医師
の診断を受けている方

■問い合わせ・申込先

国立県営宮城障害者職業能力開発校

☎: 022-233-3124

FAX: 022-233-3125

✉: syokn@pref.miyagi.lg.jp

「解決の糸口を見つけ
に行こう！」相談会

市町村と連携して生活再建相

談事業を行っている消費者信用生
活協同組合による無料相談会で
す。弁護士と信用生協相談員が家
計や暮らしに関する悩みなどにつ
いて、丁寧に聴き取りし、一緒に
解決の糸口を見つけます。

▽日時

9月5日(土)10時～16時

▽場所

信用生協弘前事務所
(弘前市城東4-5-1)

▽対象の相談

お金の問題(多重債務など)、
遺産相続、不動産売買、税金等公
共料金の滞納、DV・離婚問題、
暮らしに関する悩み事

▽相談料

無料(事前予約が必要)

■問い合わせ・申込先

信用生協 弘前事務所

☎: 0120-102-354

✉: mikami@iwate-cfc.or.jp

ギャンブル依存症セミナー& 相談会 in 青森

ご家族のギャンブルが原因の借
金などで悩んでいませんか?

ギャンブル依存症は回復できる
病気です。依存症への理解と効果
的な対応方法を学びます。当事者、
ご家族、支援者、一般の方までど
なたでもご参加いただけます。

▽日時

8月23日(日)

13:00～15:30

▽場所

リンクステーションホール青森
(青森市堤町1丁目4-1)

※メールまたは電話での完全予約
制です。

■問い合わせ・申込先

全国ギャンブル依存症家族の会青森

☎: 050-1784-0013

✉: gdfam.aomori@gmail.com



町の保健だより

図: 子ども健康課 健康推進係

総合健診のお知らせ

8月17日(月)から9月4日(金)
まで夏期総合健診を行います。

※毎年、多くの皆様に受診してい
ただいています。今年度対象で、
まだ申し込んでいない方、申し
込みを忘れた方は、今からでも
間に合います。ぜひご連絡くだ
さい。

熱中症予防について

熱中症を防ぐには、場所に合った
適切な対策を取ることが重要です。

●暑さを避ける、身を守る

<室内では>

- ・エアコン等で温度を調整
- ・遮光カーテン、すだれを利用
- ・室温をこまめに確認

<屋外では>

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は、日中の外出をで
きるだけ控える

<からだの蓄熱を避けるために>

- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性の
ある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、
からだを冷やす

●室内でも外出時でも、のどの渇きを感じ
ていなくても、こまめに水分を補給

【熱中症警戒アラート】

熱中症のリスクが高まった際に注意
を呼びかけるもので、暑さ指数が33以
上と予想される場合に発表されます。

【熱中症特別警戒アラート】

健康被害を生じるおそれがある危険
な暑さの際に発表され、暑さ指数が35
以上と予想される場合に発表されます。

★熱中症警戒アラート・特別警戒ア
ラート発表時は、外出をなるべく
控え、暑さを避けましょう。

禁煙にチャレンジしてみませんか?

町では、禁煙外来費用の一部を助
成しています。

<助成対象者>

- ・満20歳以上の町民の方
- ・町の禁煙治療の助成を受けたこと
がない方
- ・町税等の滞納がない方

<助成額>上限1万円

<助成までの流れ>

①健康推進係へ申し込み後、医療機
関を受診し、治療開始

②治療終了後、町へ申請

【禁煙外来実施医療機関(西北五地域)】
(令和8年6月16日現在)

- ・今岡医院 ・増田病院
- ・かみむらクリニック泌尿器科内科
- ・ファミリークリニック希望 など

※途中で治療を中断した場合は、助
成対象になりません。

※禁煙治療薬の流通再開を受け、禁
煙外来は順次再開しています。最
新情報は各医療機関まで。

【有料広告】



「選んでよかった」を実感してください。

青森県認定地方卸売市場



株式会社 津軽りんご市場



花だんコンクール（個人部門）参加者募集



応募期間：8月17日（月）～10月23日（金）

- ▶ **審査対象** ご自宅の花だんやプランターなどの写真（花のみを写したアップ写真は審査の対象外）
- ▶ **表彰** 最優秀賞1名（商品券3,000円分）、優秀賞2名（商品券2,000円分）、
努力賞4名（商品券1,000円分）
（受賞者には11月中に通知し、町民文化祭で表彰する予定です）
- ▶ **応募規程** 鶴田町内在住の方に限ります。（1人で何枚でも応募可能）
- ▶ **応募方法** 応募したい写真（L版）か写真のデータを鶴田町公民館まで提出してください。

■問い合わせ先：鶴田町公民館 ☎：0173-22-2818

歴史文化伝承館イベントのお知らせ

《サイトウパピコ×町民教養講座アート教室生徒合同展示》

鶴田町在住のアーティストであるサイトウパピコさんと
アート教室生徒との合同絵画展です。ぜひご覧ください。

日時 8月2日（日）～30日（日） 9：00～16：00

場所 鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー ☎：0173-22-2692
※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

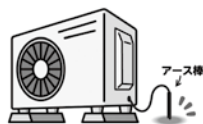


8月は電気使用安全月間です

—経済産業省 主唱—



ぬれた手で触らないで



エアコンの室外機に専用
のアース線をつける

夏は肌の露出が多くなり汗もかくことから、電気が流れやすくなります。

また、暑さにより注意力が散漫になりがちのため、感電事故が多くなる傾向にあります。

そこで、経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、関係団体の協力のもと電気に関する安全運動を展開し、広く電気事故防止を呼び掛けています。電気安全に心がけましょう。

あんぜん、きつく、あんしん
東北電気保安協会

除草剤散布時の注意点について

近年、鶴田町では粒状及び液状の非農耕地用除草剤の影響によって周辺の農作物が枯れる事案が多く発生しております。ホームセンター等で購入できる、粒状及び液状除草剤は除草効果が長く続きます。水田周辺の庭や駐車場にて使用した後、雨が降った際に薬剤成分が雨水などとともに田んぼや畑に流れ込むと、作物を枯らし、その後栽培する作物の成長にも影響を与えます。検査にて非農耕地用除草剤の成分が検出された農地の作物は出荷することができなくなり、農家さんの経済負担も多大なものになります。ご自宅の庭や駐車場等で除草剤を使用予定の方はより一層ご注意ください。

■問い合わせ先：鶴田町役場 農業振興課 生産振興係 ☎：0173-22-2111（内線297）

21世紀の町の担い手たち

家族からのメッセージ



令和8年5月に出生届けがありました
赤ちゃんをご紹介します。



ゆのは
結葉ちゃんへ

元気に生まれてくれてありが
とう！ママとパパと元気に楽
しく過ごそうね。

岩本 真実・七海さん(駅前通り)



1時間からの利用もOK！思い立ったら今日使えるワークスペース

コワーキングスペース

¥300 | ¥1000 | ¥8000
1時間あたり | 日額利用 | 月額利用

利用時間 9:00~18:00



- ✓ Wi-Fi、電源、コピー機完備
- ✓ スマートロックによる入退室
- ✓ WEB会議用ブース利用可（時間予約制）

スマートロック、Wi-Fi、電源、コピー機（有料）、個室（1ヵ所）完備。1時間～のドロップインも、月単位での契約も可能です。
打合せや会議をしたい場合は個室も利用可能。リモートワークや、帰省時のちょっとしたお仕事などにもお気軽にご利用ください！



TSURUTA LABO

鶴田町地域活性化支援センター ☎0173-26-5888

施設利用予約・お問合せ(9:00-18:00)WEBSITE <https://tsurutalabo.com/>

食改
おすすめ
レシピ

食生活改善推進協議会「みつば会」監修

チンゲン菜のあんかけ

1人分：18kcal 食塩相当量0.85g 野菜の量40g

茹でたチンゲン菜にあんをかけていただきます。あんは、水溶き片栗粉を作らず、片栗粉を調味料に直接加えて仕上げるので、手軽に作ることができます。減塩を心がけたい方は、塩分控えめ鶏がらスープの素を使うのもおすすめです。ぜひお試しください。



◆作り方

- ① チンゲン菜は大きければ、葉を1枚ずつはがし半分に切り、長さが10cm位になったら、縦に1/4に切って根元の方から茹でる。
- ② 小鍋に裂いたかまぼこ、鶏がらスープの素、水を入れ、片栗粉を加えてよく混ぜる。火にかけ、とろみを付ける。
- ③ ①のチンゲン菜を器に盛り、②をかける。

◎材料（4人分）

チンゲン菜 160 g
かにかまぼこ 40 g (5本)
鶏がらスープの素 小さじ2
水 150ml
片栗粉 小さじ1

★ポイント

チンゲン菜は根元に土が残っていることがあるので、根元を少し広げながら流水でしっかり洗うと良いでしょう。あんは小鍋に材料を全て入れたら、火にかける前によく混ぜ、火にかけてからもよく混ぜるとダマになりにくく、なめらかに仕上がります。



段ボールベッドを設営する中学生たち

6/29 緊急時に備え 中学生が避難所設営体験

鶴田中学校 避難所防災訓練

鶴田中学校3年生が、防災意識や防災対応能力の向上を目的に、避難所の設営体験を行いました。また、能登半島地震で現地支援を行った西村信哉氏を迎え、実際の避難所生活について講話していただきました。

避難所設営では、テントや段ボールベッド、簡易トイレを組み立て、体育館内での配置について話し合いながら作業を進めていました。

講話では、避難生活でのリハビリテーションの重要性について話され、災害時に必要な支援や備えについて理解を深めていました。

6/30 町の主要産業を中学生が体験

鶴田中学校 スチューベン房作り体験

鶴田中学校1年生が町内のぶどう園3か所でスチューベンの房作りを体験しました。

それぞれの園地へ移動した生徒たちは、各園主の指導を受け、良質な房に育てるため、余分な房を丁寧に切り落とす作業に取り組みました。また、栽培方法について積極的に質問し、スチューベンへの理解を深めていました。

体験後は「あるじゃ」へ移動し、スチューベンがジュースになるまでの加工工程を見学しました。



園主のアドバイスを受け、ハサミを入れる生徒



講師の話を聞く中学生たち

7/6 自分と他人の違いを受け入れて

親子で学ぶ デジタル・サバイバル・マニュアル

鶴田町連合PTAが、鶴田中学校の生徒と保護者を対象に、上越教育大学教授の高橋知己氏を招き、いじめやSNSの危険性について講演会を開催しました。

高橋氏は、「いじめは他人との違いを認められず、それを取り除こうとすることが根幹にある」と話しました。また、「SNSは時間や公開する相手を限定して投稿しても、事件につながる可能性がある。投稿前に内容をよく確認し、軽はずみな行動を取らないでほしい」と呼びかけました。



鶴田町・フッドリバー市



姉妹都市50周年フォトコーナー



姉妹都市締結50周年を祝うた乳幼児園の園児たち

Hood River News

国際交流員は、幼稚園や保育園などで毎週英語を教えています。今回一緒に撮影したつるた乳幼児園の子どもたちはとても元気で、特に自分の独創的なアイデアを英語で発表するのが得意です。

彼らが中学生になったら、フッドリバー市でホームステイをするのが良いでしょう！子どもたちの社交的な性格と一生懸命取り組む姿勢が、姉妹都市での素晴らしい代表者となると考えています。

(筆：シェリー・ザンスラー)

7/22 ドローンで災害時の物資輸送を

夏季スマート技術 実演説明会

青森県西北地域連携事務所が主催で、ツルタラボにて最新のロボット・ドローンの実演会が行われました。物流ドローンの実演では、災害拠点であるツルタラボと歴史文化伝承館の間に、水や食料を輸送しました。

物流ドローンは、操作に慣れていない県職員が操縦しました。県職員は「直感的に操作でき、専門家が来るまでの初動対応であれば、半日ほどの訓練で対応できる」と話し、参加者は緊急時における物流ドローンの有用性を実感していました。



ドローンの操作画面に表示される映像について説明する講師



ホームに到着する電車をお手振りで迎える地域住民たち

7/25 90年の運行に感謝 地域住民がエール

五能線全線開通90周年「手を振ろうキャンペーン」

五能線全線開通90周年を記念し、7月25日に「ひなび（陽旅）」と「SATON0」を連結した特別な臨時列車が運行されました。陸奥鶴田駅では、地域住民の皆さんをはじめ、町職員や観光ガイドなど多くの人がお手振りで乗客を歓迎。

笑顔あふれるホームからは、五能線への感謝と地域を盛り上げたいという思いが伝わり、訪れた皆さんを温かく迎えるひとときとなりました。

全国・東北大会出場おめでとう

鶴田小学校児童・下山学園生が各競技の県大会で活躍し、各種上位大会に出場します。選手の皆さんは次のとおりです。（敬称略）

ビジネス計算競技（高校生）

- 第73回全国高等学校ビジネス計算競技大会
〈8月4日/神奈川県横浜市〉
【個人総合】湊谷妃鞠(3年)

卓球（小学生）

- 第40回全国ホープス北日本グループ卓球大会
〈8月7日～9日/北海道室蘭市〉
【団体】佐藤太陽(6年)

相撲（小学生）

- 第39回全日本小学生相撲優勝大会東北ブロック
〈8月16日/岩手県八幡平市〉
【6年生の部】川崎蓮翔

野球（小学生）

- 第5回ウラノホールディングス杯 北海道・東北交流大会
〈8月1日～2日/北海道/赤平市など〉
鶴田B B C



Vol.110（筆：佐藤 麻美）

7月から地域おこし協力隊として着任しました、佐藤です。移住してまだ1週間も経っていませんが、鶴田町の魅力を毎日五感で感じています。

町について調べる中で、「若い人が住めるまちづくり」や「移住に優しいまちづくり」に力を入れていることを知りました。特に、町民憲章の「年寄りをいたわり、若い力を伸ばし、希望あふれるまちをつくる」という言葉が心に残っています。また、朝ごはん条例や、アメリカ・オレゴン州フッドリバー市との姉妹都市交流など、人と人とのつながりを大切にしている町だと感じました。

私のお気に入り「道の駅つるた 鶴の里あるじゃ」のスケジュールシェイクとスケジュールベン大福です。これから町内の絶景スポットにも足を運び、鶴田町の魅力を多くの方へ発信していきたいと思います。



▲辞令交付を受けた佐藤真生さん（左）と佐藤麻美さん（中央）と相川町長

7月21日より、新たな地域おこし協力隊として着任した佐藤夫妻の詳しいご紹介は、広報つるた9月号にて掲載します。

See you again, Friends!

国際交流員のアネイス・パッテンさんが8月6日で任期を終えました。アネイスさんから町民の皆さまへお別れのメッセージが届きましたのでご紹介します。



アネイス・パッテン

Anais Patten



イギリス（イングランド）
バークシャー州・ウィンザー出身

3年はあっという間でしたね。最初に来た時、大学を卒業したばかりの23歳の私はあまり自信がなく、新しいところに住んで働くことに不安がありました。その上、大学で勉強した日本語と違う津軽弁がありました！しかし、鶴田の町民の皆さんのおかげで、すぐに安心し、大切なコミュニティーの一員になったことを感じる事ができました。役場の同僚の優しさとサポートのおかげで、自分の自信や言語能力を成長できて、新しいイベントを確立できました。

また、町民の皆さんにイギリスの文化について教えることができ、そして鶴田町の国際交流に貢献することができました。また、素晴らしい生徒の皆さんの優しさ、知性、ユーモア、そして創造性には、私が教鞭を執っていた期間を通して、常に驚かされました。町民の皆さんにはいつもお世話になって、イベントに参加していただいて、本当にありがとうございました。皆さんとの絆をずっと大切にしています。

さらに、地球の風光明媚なところに住むことができ、感謝しています。岩木山の姿の下で、夏の田んぼの明るさ、秋の紅葉とりんご畑、冬の雪の威厳とのどかさ、春の桜の儚い美しさなど、鶴田で季節の美しさも楽しむことができました。鶴田町と別れることは辛いと思いますが、私はそんなに遠くないです。9月から富山県に引っ越しますので、ぜひ遊びに来てください。へばな！

ミライクリ なっまっり

・日時
8月22日(土) 10時～14時

・場所
TSURUTA LABO

※保護者同伴のご参加をお願いします。

縁日遊び

的当て・魚釣り遊び・
ボールキャッチのほか
製作コーナーもあるよ！

こども食堂

カレーライス、デザートなど
子ども：無料
大人：300円
(1世帯最大500円)

クイズラリー

クイズに正解したら
何かもらえるかも…

出店も
やってるよ～♪

■問い合わせ先
一般社団法人ミライク
☎：0173-26-7286